

---

---

令和7年度 「こどもの権利」に関するアンケート

調査報告書

---

---



# 目 次

<b>1. 調査概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査の目的 .....	1
2. 調査の設計 .....	1
3. 調査回収結果 .....	1
4. この冊子の見方 .....	1
<b>2. 調査結果</b> .....	<b>2</b>
1. 年齢 .....	2
2. 性別 .....	3
3. 就学・就業状況 .....	4
4. こどもの年代 .....	4
5. 「こどもの権利」の認知 .....	5
6. 「子どもの権利条約」の認知 .....	6
7. 「こどもの権利」又は「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」を知った方法 ..	7
8. 知っている「こどもの権利」 .....	9
9. 大切だと思う「こどもの権利」 .....	11
10. 「こどもの権利」を守るための方法 .....	13
<b>3. 調査項目</b> .....	<b>15</b>



# 1. 調査概要

## 1. 調査の目的

令和5年4月に施行された「こども基本法」及び令和7年3月に策定した「浜松市こども計画」の基本理念を踏まえ、全てのこども・若者が健やかで幸せに成長できる「まち」を目指し、「こどもの権利」に関する市民の意見や考えを把握し、こどもの権利に関する施策を推進するにあたっての基礎資料とすることを目的に実施しました。

## 2. 調査の設計

(1) 調査方法 …… インターネット調査

調査の告知については、以下3種類の方法で行いました。

①市公式媒体による広報：市ホームページ、公式SNS等を通じた周知

②啓発物品の配布・配架：二次元コード付きポケットティッシュ配布(市イベント、公共施設等)

③学校教育機関での実施：市立小中学校における学習端末を使用して実施

(2) 調査期間 …… 令和7年11月30日～令和8年1月31日

(3) 調査機関 …… 株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所

(4) 報告書作成 …… 株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所

## 3. 調査回収結果

調査方法	回答数
① 市公式媒体による広報	2,085件
② 啓発物品の配布・配架	376件
③ 学校教育機関での実施	4,525件
合計	6,986件

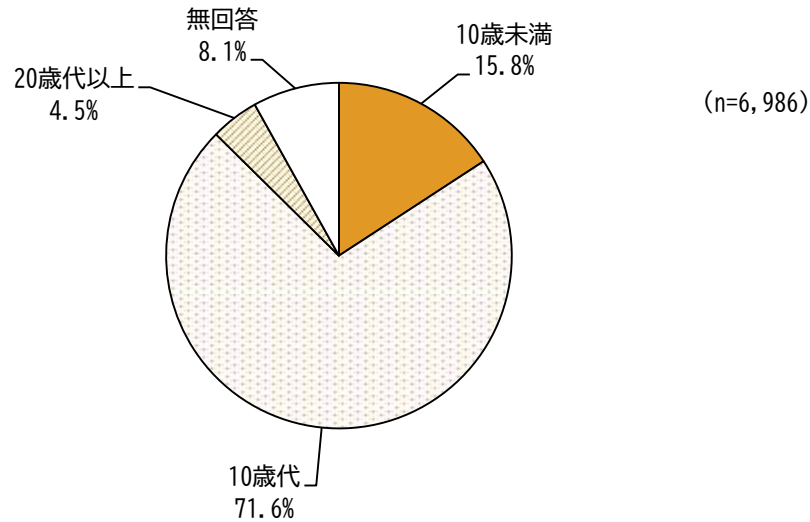
## 4. この冊子の見方

1. 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、百分率の合計が100%にならないことがある。
2. 複数回答を依頼した質問では、比率の合計が100%を超える。
3. 基数となるべき実数は、集計表の合計として表記され、これを100%として算出した。
4. 統計表等に用いた符号は、次のとおりである。件数 (n)：比率算出の基数で、100%が何人の回答者に相当するかを示す。

## 2. 調査結果

### 1. 年齢

問1 あなたの年齢（令和7年4月2日現在の年齢）を教えてください。（単数回答）

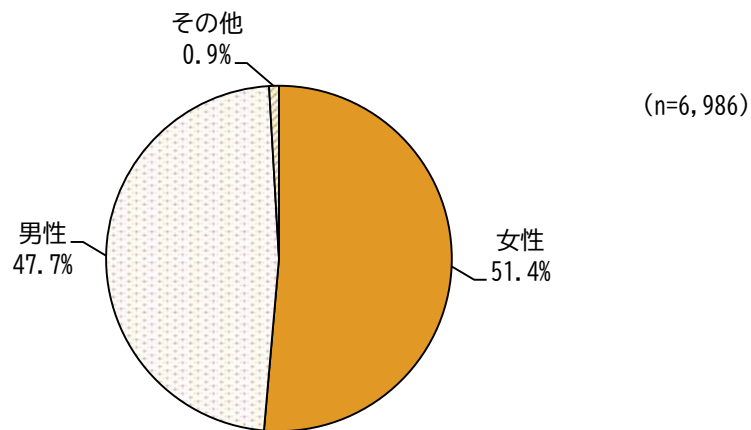


上段：実数、下段：%

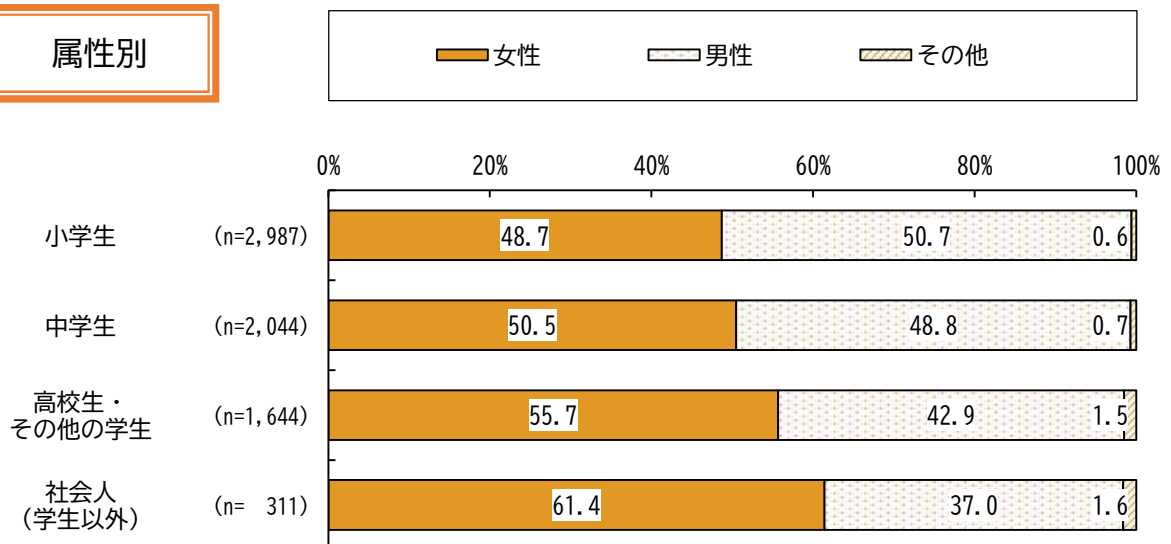
		合計	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体		6,986	1,104	5,002	26	48	86	79	44	28	569
		100.0	15.8	71.6	0.4	0.7	1.2	1.1	0.6	0.4	8.1
就学・就業状況	小学生	2,987	1,104	1,850	-	-	-	-	-	-	33
		100.0	37.0	61.9	-	-	-	-	-	-	1.1
	中学生	2,044	-	1,937	-	-	-	-	-	-	107
		100.0	-	94.8	-	-	-	-	-	-	5.2
	高校生・その他の学生	1,644	-	1,214	10	-	-	-	1	-	419
		100.0	-	73.8	0.6	-	-	-	0.1	-	25.5
社会人（学生以外）	311	-	1	16	48	86	79	43	28	10	
	100.0	-	0.3	5.1	15.4	27.7	25.4	13.8	9.0	3.2	

## 2. 性別

問2 あなたの性別を教えてください。(単数回答)



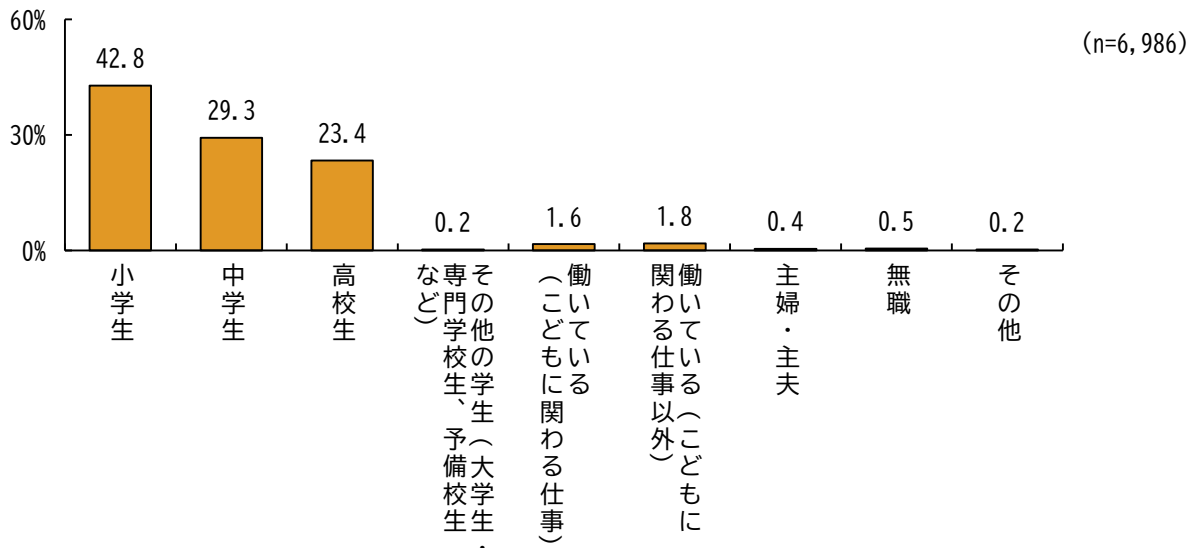
### 属性別



回答者の性別については、小学生、中学生では回答者の男女比はほとんど同数となっています。高校生・その他の学生、社会人（学生以外）については、女性の回答者の割合が高くなっています。

### 3. 就学・就業状況

問3 あなたの現在の就学・就業状況を教えてください。(単数回答)

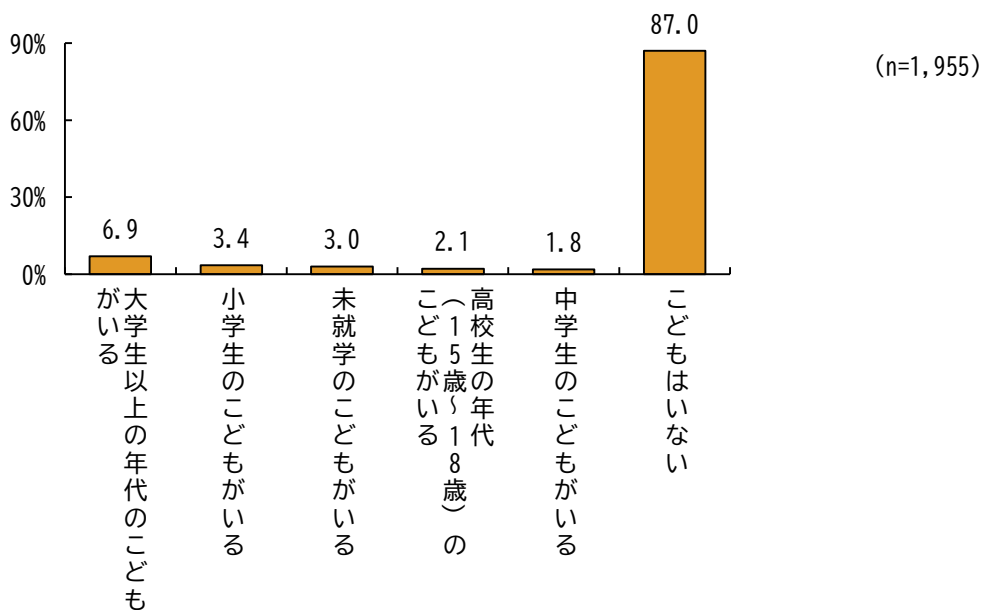


就学・就業状況については、「小学生」が42.8%と最も多く、次いで「中学生」が29.3%、「高校生」が23.4%などとなっています。

### 4. こどもの年代

小学生、中学生以外が回答

問4 あなたにはお子様がいらっしゃいますか。(複数回答)

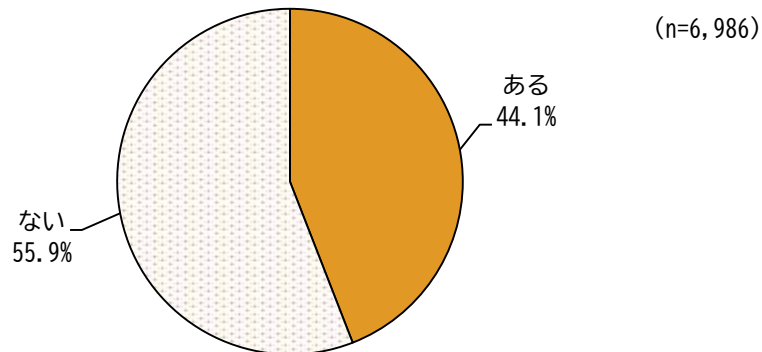


こどもの年代については、「大学生以上の年代のこどもがいる」が6.9%と最も多く、次いで、「小学生のこどもがいる」が3.4%、「未就学のこどもがいる」が3.0%などとなっています。また、「こどもはいない」が87.0%となっています。

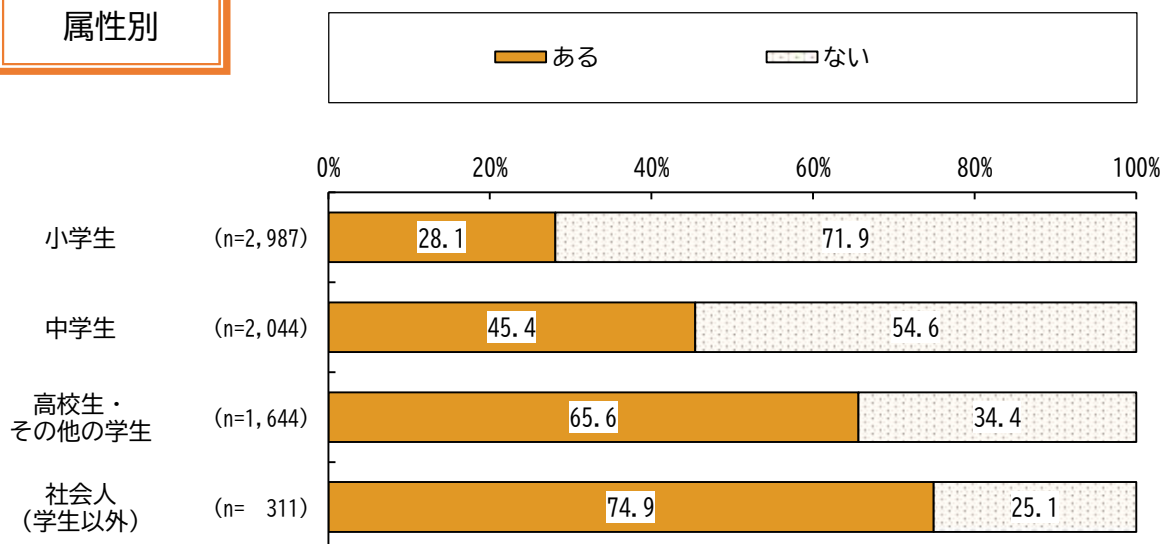
## 5. 「こどもの権利」の認知

問5 あなたはこれまでに「こどもの権利」という言葉を聞いたことがありますか。

(単数回答)



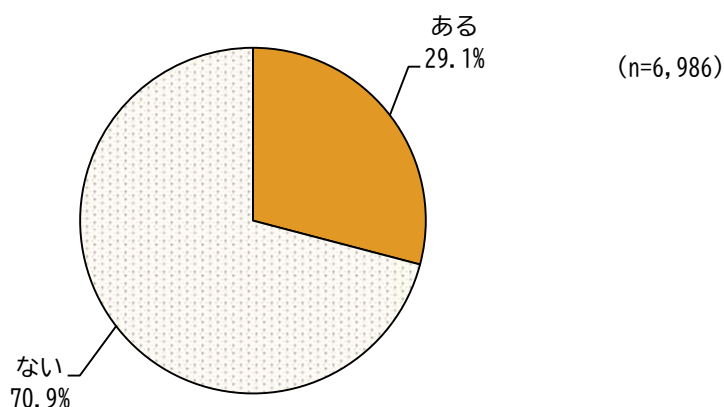
### 属性別



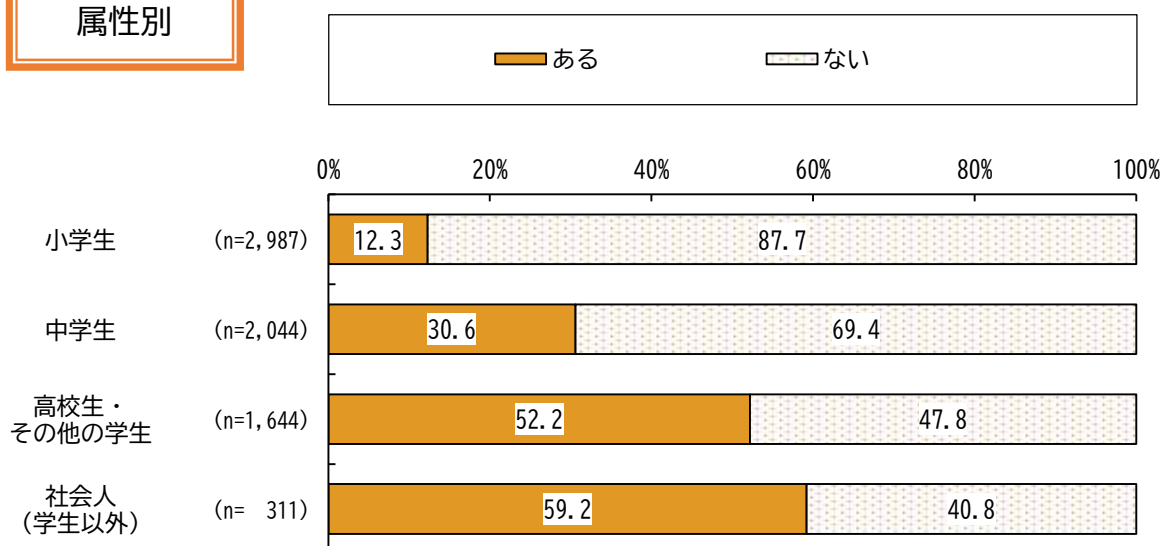
「こどもの権利」の認知は、「ある」が44.1%、「ない」が55.9%となっています。  
また、年代が上がるにつれて「ある」の割合が高くなっています。

## 6. 「子どもの権利条約」の認知

問6 あなたは「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」について聞いたことがありますか。（単数回答）



### 属性別

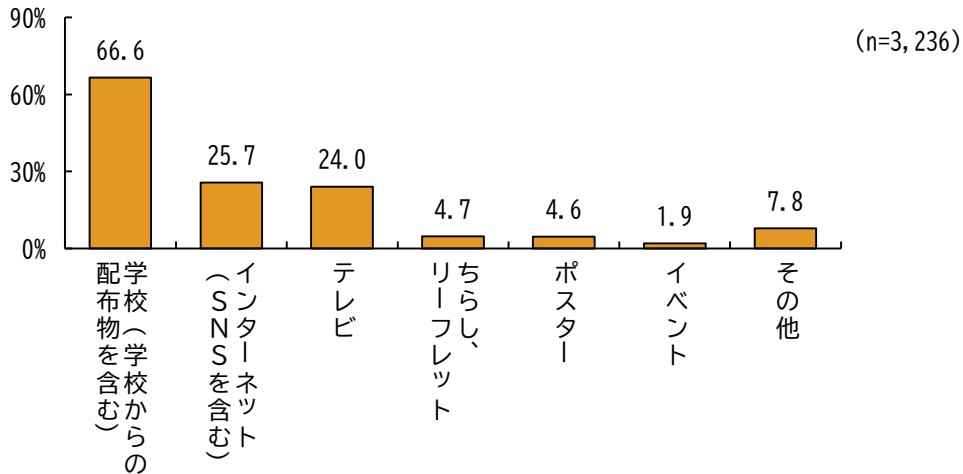


「子どもの権利条約」の認知については、「ある」が29.1%、「ない」が70.9%となっています。また、年代が上がるにつれて「ある」の割合が高くなっており、高校生・その他の学生と社会人（学生以外）では「ある」の割合のほうが高くなっています。

## 7. 「こどもの権利」又は「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」を知った方法

「ある」のみ

問7 あなたは、「こどもの権利」又は「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」をどこで知りましたか。（複数回答）

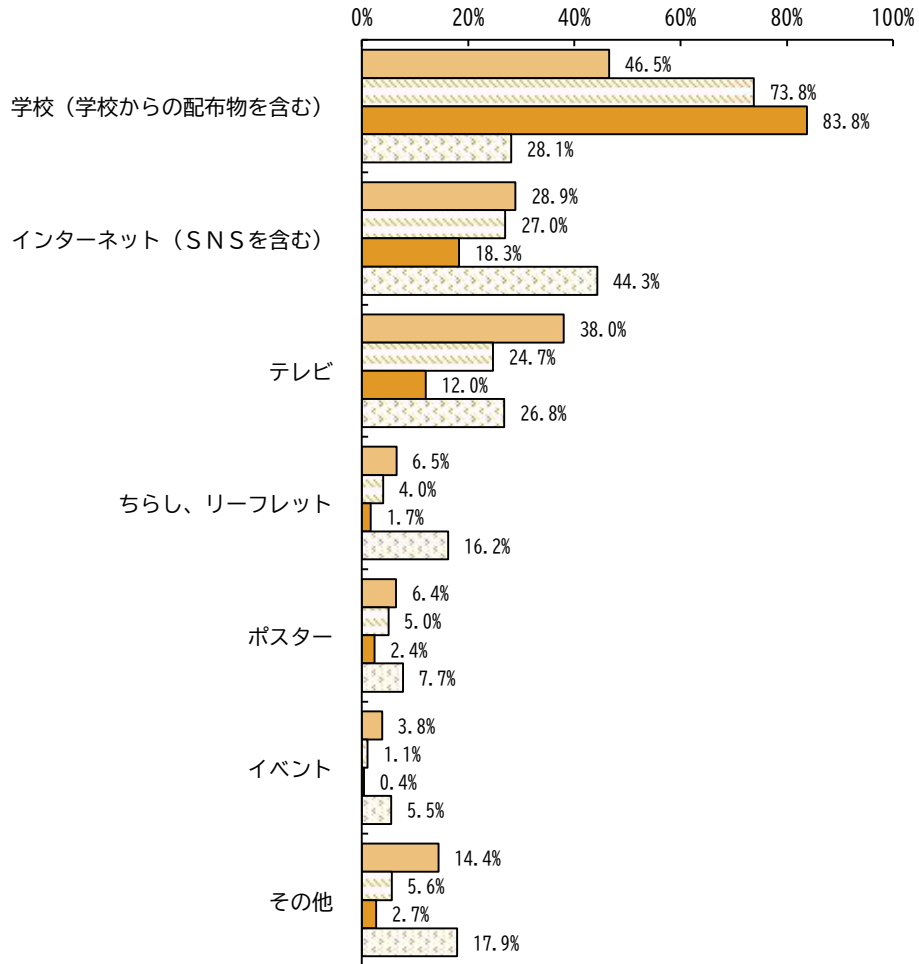
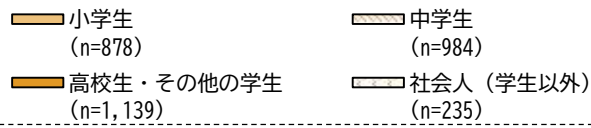


「こどもの権利」又は「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」を知った方法については、「学校（学校からの配布物を含む）」が66.6%と最も多く、次いで「インターネット（SNSを含む）」が25.7%、「テレビ」が24.0%などとなっています。

属性別では、社会人（学生以外）では「インターネット（SNSを含む）」が最も多くなっています。

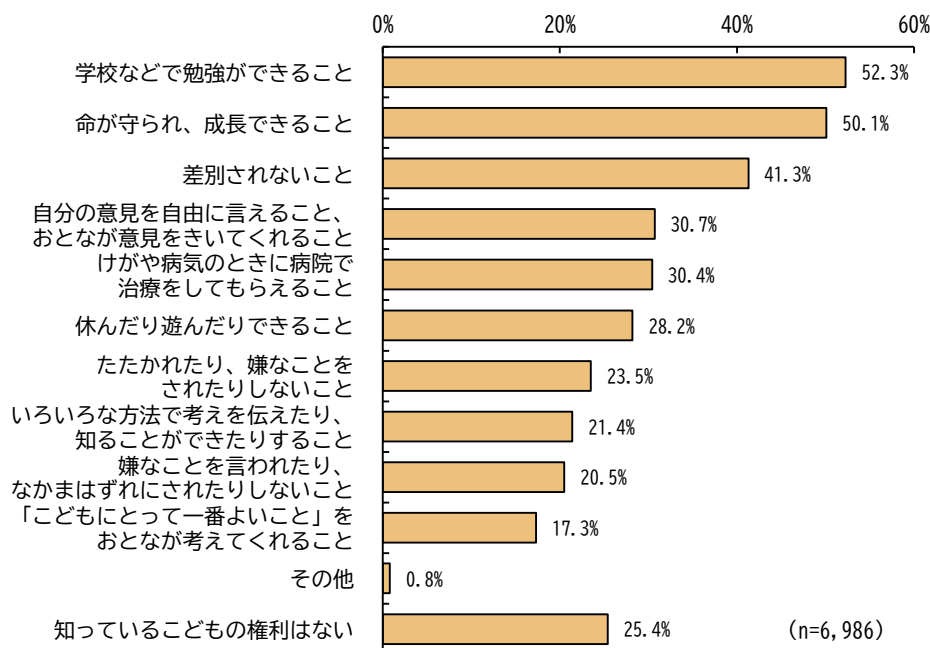
		上段：実数、下段：%							
		合計	学校（学校からの配布物を含む）	インターネット（SNSを含む）	テレビ	ちらし、リーフレット	ポスター	イベント	その他
全体		3,236	2,154	833	777	153	150	61	254
		100.0	66.6	25.7	24.0	4.7	4.6	1.9	7.8
就学・就業状況	小学生	878	408	254	334	57	56	33	126
		100.0	46.5	28.9	38.0	6.5	6.4	3.8	14.4
	中学生	984	726	266	243	39	49	11	55
		100.0	73.8	27.0	24.7	4.0	5.0	1.1	5.6
	高校生・その他の学生	1,139	954	209	137	19	27	4	31
		100.0	83.8	18.3	12.0	1.7	2.4	0.4	2.7
社会人（学生以外）	235	66	104	63	38	18	13	42	
	100.0	28.1	44.3	26.8	16.2	7.7	5.5	17.9	

# 属性別



## 8. 知っている「こどもの権利」

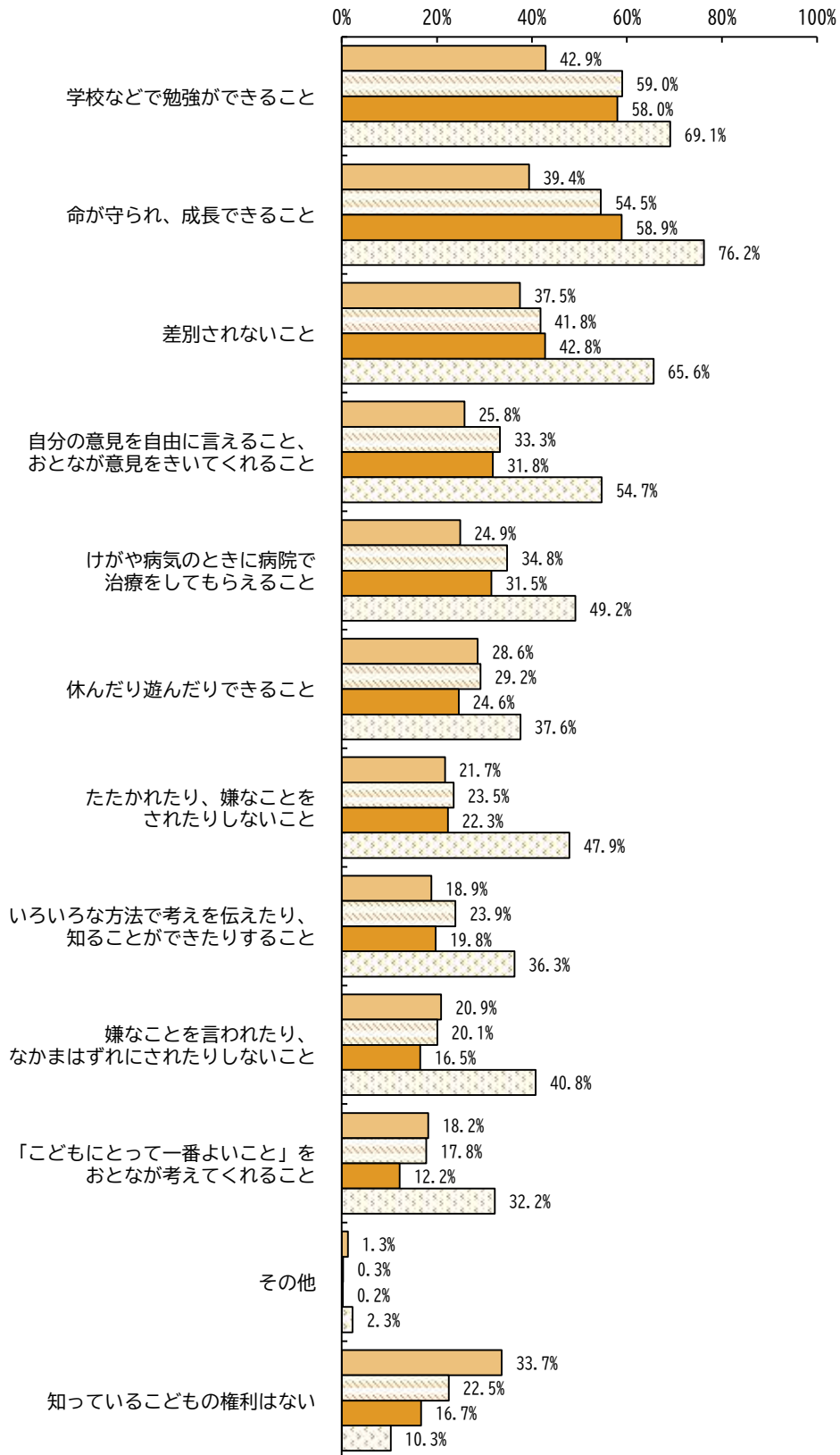
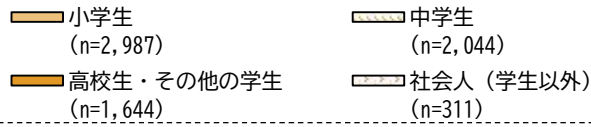
問8 あなたが知っている「こどもの権利」を教えてください。(複数回答)



知っている「こどもの権利」については、「学校などで勉強ができること」が52.3%と最も多く、次いで「命が守られ、成長できること」が50.1%、「差別されないこと」が41.3%などとなっています。

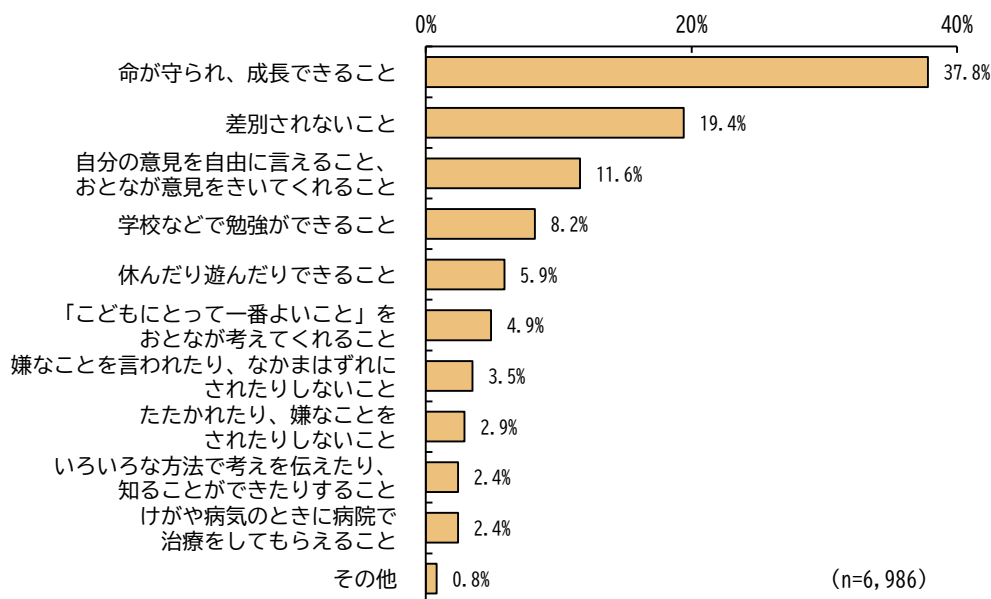
就学・就業状況	合計	上段：実数、下段：%											
		差別されないこと	「こどもにとって一番よいこと」をおとなが考えてくれること	命が守られ、成長できること	自分の意見を自由に言えること、おとなが意見をきいてくれること	知ることができたりすること	いろいろな方法で考えを伝えたり、知ることができたりすること	嫌なことを言われたり、なかまはずれにされたりしないこと	たたかれたり、嫌なことをされたりしないこと	けがや病気のときに病院で治療をもらえること	学校などで勉強ができること	休んだり遊んだりできること	その他
全体	6,986	2,882	1,208	3,497	2,145	1,493	1,433	1,643	2,126	3,653	1,970	56	1,774
	100.0	41.3	17.3	50.1	30.7	21.4	20.5	23.5	30.4	52.3	28.2	0.8	25.4
小学生	2,987	1,120	544	1,176	771	566	623	648	744	1,280	853	38	1,008
	100.0	37.5	18.2	39.4	25.8	18.9	20.9	21.7	24.9	42.9	28.6	1.3	33.7
中学生	2,044	854	364	1,115	681	488	411	480	711	1,205	596	7	459
	100.0	41.8	17.8	54.5	33.3	23.9	20.1	23.5	34.8	59.0	29.2	0.3	22.5
高校生・その他の学生	1,644	704	200	969	523	326	272	366	518	953	404	4	275
	100.0	42.8	12.2	58.9	31.8	19.8	16.5	22.3	31.5	58.0	24.6	0.2	16.7
社会人(学生以外)	311	204	100	237	170	113	127	149	153	215	117	7	32
	100.0	65.6	32.2	76.2	54.7	36.3	40.8	47.9	49.2	69.1	37.6	2.3	10.3

# 属性別



## 9. 大切だと思う「こどもの権利」

問9 あなたが大切だと思う「こどもの権利」を1つ教えてください。(単数回答)



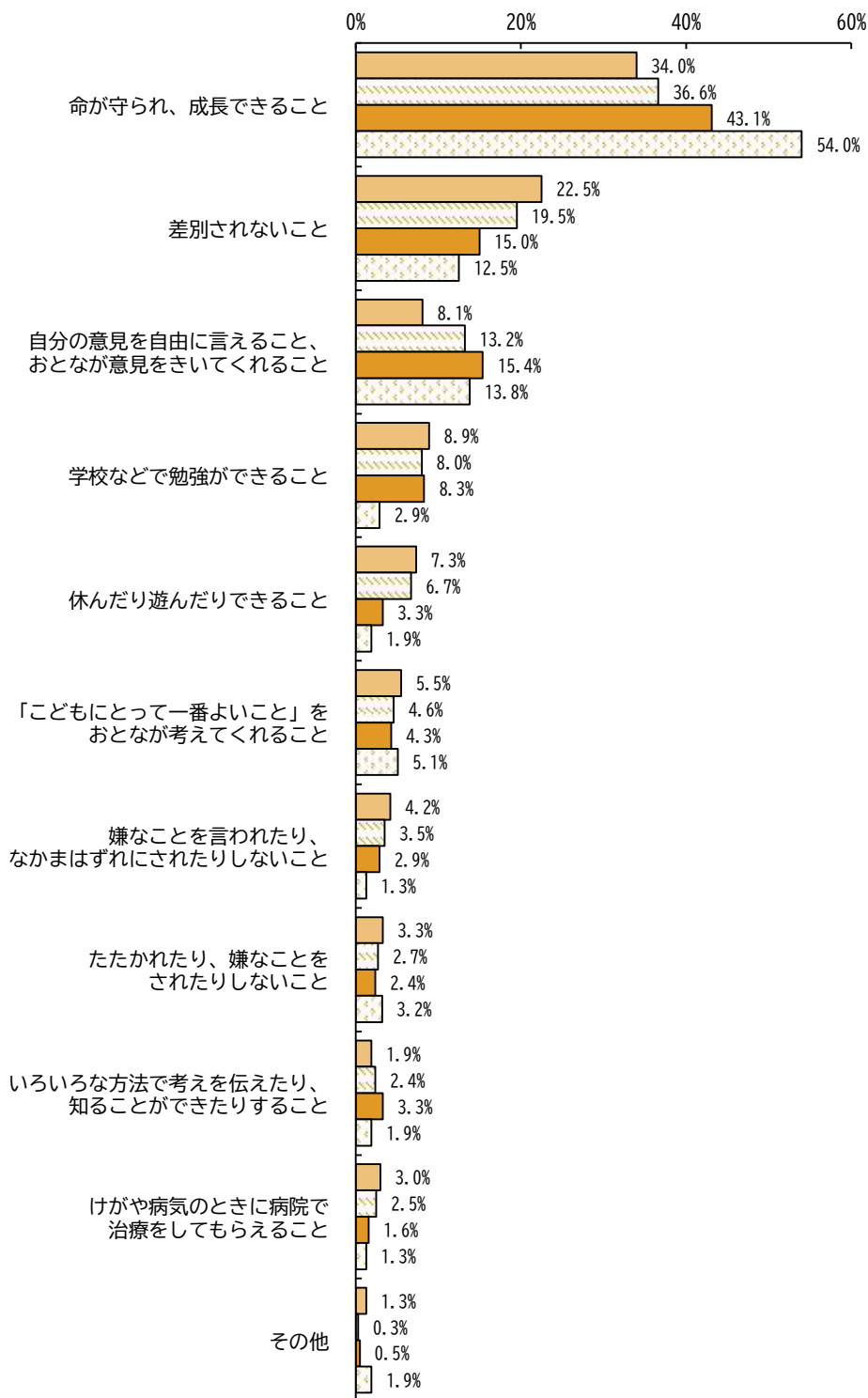
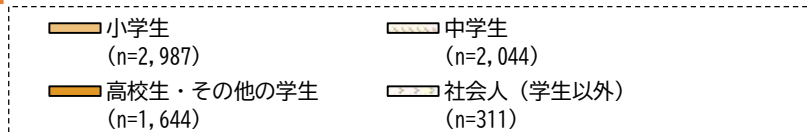
大切だと思う「こどもの権利」については、「命が守られ、成長できること」が37.8%と最も多く、次いで「差別されないこと」が19.4%、「自分の意見を自由に言えること、おとなが意見をきいてくれること」が11.6%などとなっています。

属性別では、「命が守られ、成長できること」は年代が上がるにつれて多くなる一方、「差別されないこと」は年代が上がるにつれて少なくなっています。

上段：実数、下段：%

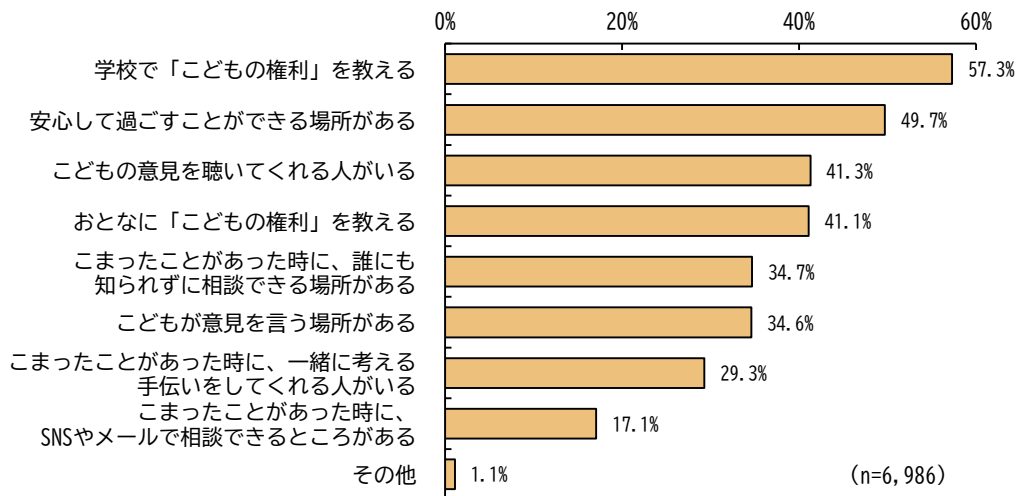
	合計	差別されないこと	「こどもにとって一番よいこと」をおとなが考えてくれること	命が守られ、成長できること	自分の意見を自由に言えること、おとなが意見をきいてくれること	いろいろな方法で考えを伝えたり、知ることができたりすること	嫌なことを言われたり、なかまはずれにされたりしないこと	たたかれたり、嫌なことをされたりしないこと	けがや病気のときに病院で治療をしてもらえること	学校などで勉強ができること	休んだり遊んだりできること	その他	割合		
													実数	%	
全体	6,986	1,354	343	2,643	808	167	248	203	170	576	415	59	100.0	37.8	
		19.4	4.9	37.8	11.6	2.4	3.5	2.9	2.4	8.2	5.9	0.8			
就学・就業状況	小学生	2,987	671	163	1,017	243	57	125	99	89	267	217	39	100.0	22.5
			22.5	5.5	34.0	8.1	1.9	4.2	3.3	3.0	8.9	7.3	1.3		
	中学生	2,044	398	94	749	269	50	72	55	51	163	137	6	100.0	19.5
			19.5	4.6	36.6	13.2	2.4	3.5	2.7	2.5	8.0	6.7	0.3		
	高校生・その他の学生	1,644	246	70	709	253	54	47	39	26	137	55	8	100.0	15.0
		15.0	4.3	43.1	15.4	3.3	2.9	2.4	1.6	8.3	3.3	0.5			
社会人(学生以外)	311	39	16	168	43	6	4	10	4	9	6	6	100.0	12.5	
		12.5	5.1	54.0	13.8	1.9	1.3	3.2	1.3	2.9	1.9	1.9			

# 属性別



## 10. 「こどもの権利」を守るための方法

問10 「こどもの権利」を守るためには、どんな方法があると思いますか。(複数回答)

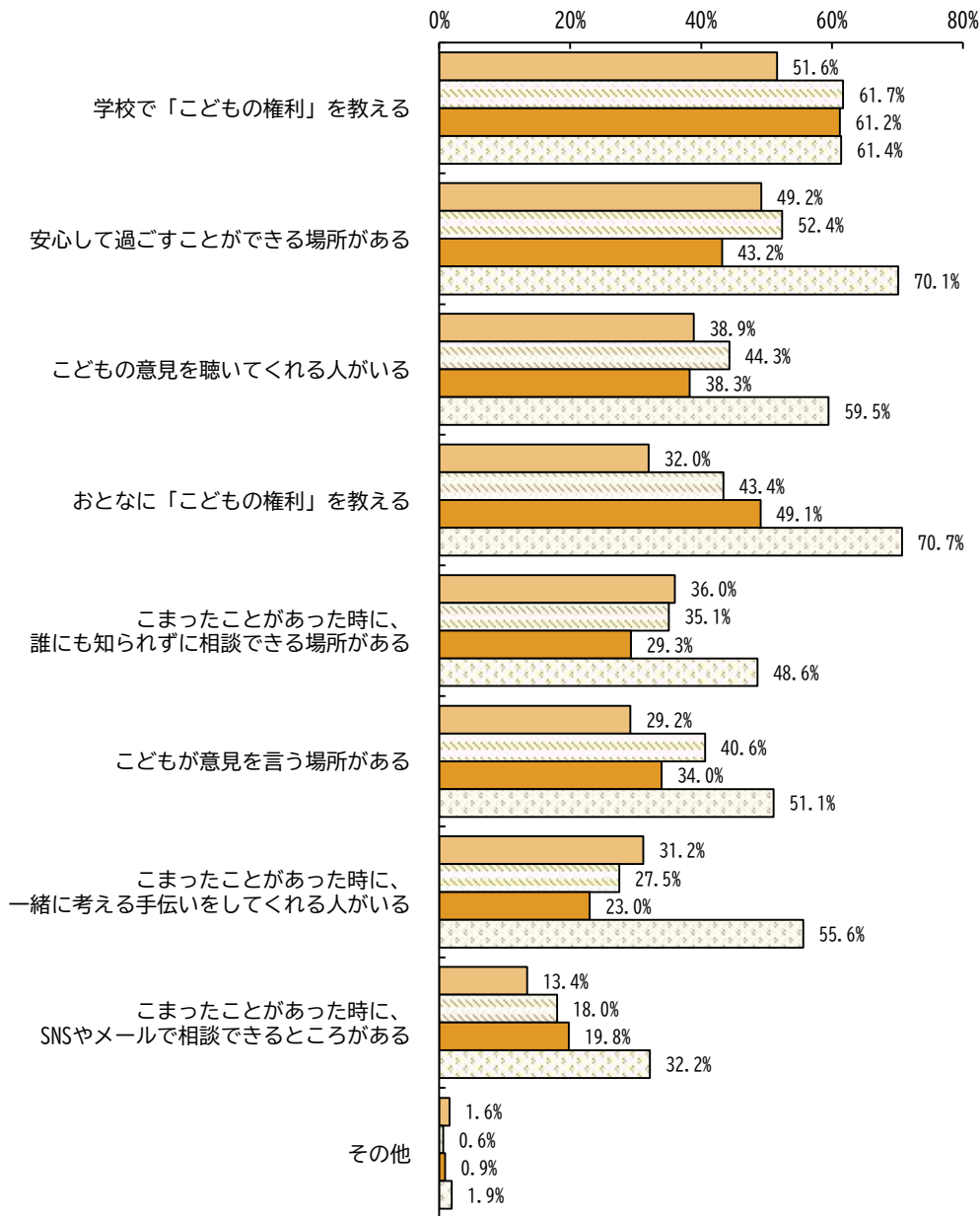
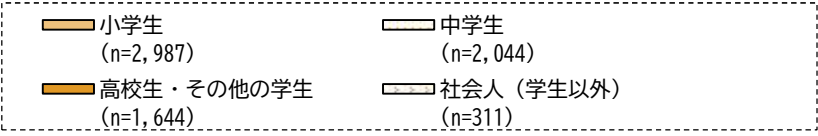


「こどもの権利」を守るための方法については、「学校で「こどもの権利」を教える」が57.3%と最も多く、次いで「安心して過ごすことができる場所がある」が49.7%、「こどもの意見を聴いてくれる人がいる」が41.3%などとなっています。

属性別では、社会人（学生以外）では「おとなに「こどもの権利」を教える」が最も多くなっています。

	合計	上段：実数、下段：%									
		学校で「こどもの権利」を教える	おとなに「こどもの権利」を教える	知られずに相談できる場所がある	こまったことがあった時に、誰にも相談できる場所がある	こまったことがあった時に、SNSやメールで相談できる場所がある	こまったことがあった時に、一緒に考える手伝いをしてくれる人がいる	こどもが意見を言う場所がある	こどもの意見を聴いてくれる人がいる	安心して過ごすことができる場所がある	その他
全体	6,986	4,000	2,870	2,426	1,192	2,044	2,419	2,882	3,472	80	
	100.0	57.3	41.1	34.7	17.1	29.3	34.6	41.3	49.7	1.1	
就学・就業状況	小学生	2,987	1,541	956	1,076	399	931	872	1,161	1,471	47
		100.0	51.6	32.0	36.0	13.4	31.2	29.2	38.9	49.2	1.6
	中学生	2,044	1,262	887	717	368	562	829	906	1,072	13
		100.0	61.7	43.4	35.1	18.0	27.5	40.6	44.3	52.4	0.6
	高校生・その他の学生	1,644	1,006	807	482	325	378	559	630	711	14
		100.0	61.2	49.1	29.3	19.8	23.0	34.0	38.3	43.2	0.9
社会人（学生以外）	311	191	220	151	100	173	159	185	218	6	
	100.0	61.4	70.7	48.6	32.2	55.6	51.1	59.5	70.1	1.9	

# 属性別



### 3. 調査項目

問1 あなたの年齢（令和7年4月2日現在の年齢）を教えてください。（単数回答）

- |          |         |         |          |
|----------|---------|---------|----------|
| 1. 10歳未満 | 2. 10歳代 | 3. 20歳代 | 4. 30歳代  |
| 5. 40歳代  | 6. 50歳代 | 7. 60歳代 | 8. 70歳以上 |

問2 あなたの性別を教えてください。（単数回答）

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

問3 あなたの現在の就学・就業状況を教えてください。（単数回答）

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 小学生                      |
| 2. 中学生                      |
| 3. 高校生                      |
| 4. その他の学生（大学生・専門学校生、予備校生など） |
| 5. 働いている（こどもに関わる仕事）         |
| 6. 働いている（こどもに関わる仕事以外）       |
| 7. 主婦・主夫                    |
| 8. 無職                       |

#### 小学生、中学生以外

問4 あなたにはお子様がいらっしゃいますか。（複数回答）

- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 未就学のこどもがいる      | 2. 小学生のこどもがいる             |
| 3. 中学生のこどもがいる      | 4. 高校生の年代（15歳～18歳）のこどもがいる |
| 5. 大学生以上の年代のこどもがいる | 6. こどもはいない                |

問5 あなたはこれまでに「こどもの権利」という言葉を聞いたことがありますか。（単数回答）

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問6 あなたは「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」について聞いたことがありますか。  
（単数回答）

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

#### 「ある」のみ

問7 あなたは、「こどもの権利」又は「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」をどこで知りましたか。（複数回答）

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 学校（学校からの配布物を含む） | 2. インターネット（SNSを含む） |
| 3. テレビ             | 4. ちらし、リーフレット      |
| 5. ポスター            | 6. イベント            |
| 7. その他             |                    |

問8 あなたが知っている「こどもの権利」を教えてください。(複数回答)

1. 差別されないこと
2. 「こどもにとって一番よいこと」をおとなが考えてくれること
3. 命が守られ、成長できること
4. 自分の意見を自由に言えること、おとなが意見をきいてくれること
5. いろいろな方法で考えを伝えたり、知ることができたりすること
6. 嫌なことを言われたり、なかまはずれにされたりしないこと
7. たたかれたり、嫌なことをされたりしないこと
8. けがや病気のとくに病院で治療をしてもらえること
9. 学校などで勉強ができること
10. 休んだり遊んだりできること
11. その他
12. 知っているこどもの権利はない

問9 あなたが大切だと思う「こどもの権利」を1つ教えてください。(単数回答)

1. 差別されないこと
2. 「こどもにとって一番よいこと」をおとなが考えてくれること
3. 命が守られ、成長できること
4. 自分の意見を自由に言えること、おとなが意見をきいてくれること
5. いろいろな方法で考えを伝えたり、知ることができたりすること
6. 嫌なことを言われたり、なかまはずれにされたりしないこと
7. たたかれたり、嫌なことをされたりしないこと
8. けがや病気のとくに病院で治療をしてもらえること
9. 学校などで勉強ができること
10. 休んだり遊んだりできること
11. その他

問10 「こどもの権利」を守るためには、どんな方法があると思いますか。(複数回答)

1. 学校で「こどもの権利」を教える
2. おとなに「こどもの権利」を教える
3. こまったことがあった時に、誰にも知られずに相談できる場所がある
4. こまったことがあった時に、SNSやメールで相談できるところがある
5. こまったことがあった時に、一緒に考える手伝いをしてくれる人がいる
6. こどもが意見を言う場所がある
7. こどもの意見を聴いてくれる人がいる
8. 安心して過ごすことができる場所がある
9. その他